

穩に問題と解決せしむるにあらざる方法に再三交渉を迫りたるにすか悉くし之を拒絶しり。之を止むを得ず愛られた喧嘩を買ひ猛烈に怒りし中、後日來て讀するに至つた。

即ち二十日赤穂に於て全従業員大會を開催し協議の上要求書を佐賀へ（加えて三日会社に提出せられた）

要求書（一）

一 賃銀の二重制度を撤廃し従來の歩合を本給に包含し夜業も半當分の増加をせられた。但し夜業年当りは七時迄は五丁以上一時間毎に五丁一徹夜業は二人

一 賃銀二割を増給し短期昇給年三回か行ふ事願行せられた。

一 年功加俸を制度せられた。

一 公務上の死傷疾病の政府方法を充分に講せられた。

一 三名の復職は速に鉄道本線に從事せられた。
一 今回の問題に對しては絶対的犠牲者であらざる事。

附記

右に對する因各日二十四時間以内せられた。

大正十五年五月二十三日 伴那町電気鉄道会社従業員一日

伴那町電気鉄道会社社長 渡辺善一殿

結論

右の要求書を以て（一）たかまは次に一平地に被溺と云ふ事とするものあり。又日本会社の株主私服も満ちたのは株主の意向に依るもの歎服し無視したる極悪なる態度を以て今日迄度々此の事あり。

吾等は飽したる西郡下下に於ける産業の発達を計りなれと思ふ今日